

採用資格試験要項

弘前地区消防事務組合職員採用資格試験を次のとおり行います。

弘前地区消防事務組合
消防長 中村 康 司

弘前地区消防事務組合が求める人材

消防は「国民の生命、身体、財産を守る」という崇高な使命があり、厳しい災害現場に耐えられる体力と、緊急事態の状況下で迅速かつ冷静な判断力が求められます。そのため、絶え間ない能力向上と地道な訓練の積み重ねを通じ、人が育つ環境づくりを推進しています。

我々とともに考え、ともに育てる『災害に強い安全で安心して暮らせるまち』の実現を目指す方の応募をお待ちしています。

1 試験の職種及び採用予定人員

試験職種	職務内容	採用予定人員
消防職（A）	消防署等において、消火、救急、救助等の業務に従事します。 男女とも、原則として深夜業を含む交替制勤務となります。	6名程度
消防職（B）		

2 受験資格

次表に掲げる受験資格を有する者が受験できます。

ただし、日本国籍を有しない者及び以下に掲げる地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 弘前地区消防事務組合の構成市町村のいずれかの職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受 験 資 格	
消防職（A）	平成 7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
消防職（B）	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
採用時において、弘前地区消防事務組合の構成市町村である弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に居住できる者	
・身長（男子）～おおむね160センチメートル以上 ・身長（女子）～おおむね155センチメートル以上 ・視力～矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること ・聴力、言語その他身体に職務遂行上支障がないこと	
※上記受験資格確認のため、第一次試験合格者には、各自で医療機関において、所定の項目について健康診断を実施していただきます。なお、健康診断の結果が、受験資格に該当しない場合は、第一次試験の合格が取消しとなります。	

3 試験概要

(1) 試験日程・場所

試験会場	職種	受付期間	試験日	第一次合格発表	第二次合格発表
弘前医療福祉大学 (弘前市大字小比内三丁目18番地1)	消防職（A）	5月15日～6月15日	7月9日（日）	8月予定	9月予定
	消防職（B）	7月18日～8月18日	9月17日（日）	10月予定	11月予定

※ 各種感染症や災害等により試験の実施日程等に変更が生じた場合は、弘前消防ホームページへの掲載等によりお知らせします。

(2) 試験種目及び内容

試験種目	内 容 ・ 出 題 分 野	
教養試験	消防職（A）	時事、社会・人文、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 [大学卒業程度の五肢択一式筆記試験]（40題 2時間）
	消防職（B）	時事、社会・人文、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 [高校卒業程度の五肢択一式筆記試験]（40題 2時間）
適性検査	消防職員としての適応性を性格的、機器運用技能の面から検査（210題 35分）	
体力試験	消防職員として必要な基礎体力の測定（背筋力、握力、腕立て伏せ、レッグレイズ、シャトルラン）	

※ 各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、ひとつでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

(3) 試験願書受付に関する諸注意

試験願書の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び祝日は閉庁しておりますので受付できません）

郵送による場合は受付期間内の消印有効です。また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。

受験票は、受付期間終了後に発送します。なお、受験票が試験日5日前までになっても届かない場合は、下記問合せ先へ連絡してください。また、行き違いがないよう、受験票には確実に受領できる住所を記入してください。

4 第二次試験

- (1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。
- (2) 試験内容 性格検査及び面接試験

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は令和6年4月1日までです。
なお、採用候補者の辞退等に備え採用予定者数より多くの候補者が決定されることがありますので、名簿登載者全員が採用になるとは限りません。
- (2) 採用通知は、欠員等の状況により採用候補者名簿の順位に従い通知します。
- (3) 採用予定は、令和6年4月1日となります。
- (4) 最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

6 試験成績の開示（閲覧）

- この試験で不合格となった人は、本人情報（成績）の開示を請求することができます。
- 開示を希望する場合は受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、消防本部2階人材育成課人事研修係へ直接おいでください。（電話による開示は一切対応致しかねます。）
- 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。（土曜日、日曜日及び祝日は閉庁しておりますので受付できません。）
- 開示する期間は、合格発表の日から1か月間です。開示する内容は、第一次試験は順位及び得点、第二次試験は順位です。

7 給与・勤務条件等（令和5年4月1日現在）

- (1) 基本給月額（初任給） 消防職(A) 191,700円 消防職(B) 158,900円
職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。
※ 今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。
- (2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。
また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間 8:30から翌日の8:30（勤務時間数は15時間30分）、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分。
- (4) 休暇制度 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合、その年は15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）病気休暇、特別休暇等。
- (5) 採用後、約1年間は、全寮制の青森県消防学校に入校し、消防吏員としての基礎知識や技能の習得を行います。

8 受験手続

- (1) 提出書類
次の書類を消防本部人材育成課人事研修係（消防本部庁舎2階）に提出してください。
ア 受験申込書 1通
受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。
イ 受験票 1通
 - ・郵便はがきに当事務組合ホームページに掲載している「受験票の様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。
 - ・消防本部人材育成課、弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署で入手した受験票に、63円切手を貼り、返送先住所・氏名を記入する。
- (2) 受験申込書、受験票の入手方法
ア 受験申込書及び受験票の様式は消防本部人材育成課、弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署で交付しております。また、当事務組合ホームページからダウンロードできます。
受験申込書はA4サイズの紙に印刷して提出してください。（両面印刷可）
イ 郵送で入手したい場合
返送先の住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、封筒の表に「**受験職種名（消防職（A及びB）試験案内希望**）」と朱書きして、弘前地区消防事務組合消防本部人材育成課人事研修係へ郵送してください。

9 受験上の注意

「真に受験の意志がある方のみ、申し込んでください。欠席、棄権の無いようお願いします。」

- (1) 試験当日午後には実施する体力試験は、体育館で行いますので、屋内用の運動靴及び運動に適した服装を持参してください。
当日係員の指示・説明をよく聴き、指示された時間に遅れないように集合してください。なお、集合時間に点呼を行った際、不在の者は棄権したものとみなします。
- (2) 試験会場に自家用車で来られる場合は、指定の駐車場をご利用ください。付近の病院、店舗等駐車場には、絶対に駐車しないでください。その他、係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。
学校敷地内は全面禁煙とします。

10 その他

試験会場の下見として弘前医療福祉大学敷地内へは入らないでください。また、弘前医療福祉大学への問合せもしないでください。すべて、この試験に関する問合せは、弘前地区消防事務組合消防本部人材育成課人事研修係にしてください。
（〒036-8203 弘前市大字本町2-1 電話0172-32-5109直通）
なお、試験当日人材育成課不在のため、問合せは消防本部（代表）0172-32-5101にしてください。